

宗像市議会一般質問

日程		発言順	議員氏名	発言の項目
9/5 (火)	午前	1	安部 芳英	1 元気なまちづくりポイント制度の創設を 2 被災地支援と人的備えを
		2	小林 栄二	1 世界遺産を活用した地域活性化 2 水産物の儲かる仕組みづくり
	午後	3	北崎 正則	1 宗像市のスポーツ推進について 2 教職員の勤務体制について
		4	伊達 正信	1 熱中症対策について 2 世界文化遺産登録を踏まえて
		5	笠井 香奈枝	1 竹林の浸食を防ぎ里山の再生を 2 子連れでも利用しやすい施設を
9/6 (水)	午前	6	神谷 建一	1 指定管理者制度の運営について
		7	井浦 潤也	1 これからの団地再生について 2 地場企業の活性化について
	午後	8	末吉 孝	1 県道畦町村山田線道路改良事業について 2 住宅・建築物の耐震化助成の拡充を 3 農業用ため池を災害防止の観点から再調査すべきでは
		9	森田 卓也	1 過去の質問を振り返って
		10	石松 和敏	1 新地方公会計の導入で行財政改革を
9/7 (木)	午前	11	小島 輝枝	1 世界遺産登録後の取り組みと課題
		12	岡本 陽子	1 宗像市の未来を担う子どもをどう育てるか
	午後	13	吉田 剛	1 観光立市・宗像となるために 2 本市のスポーツ観光は
		14	新留 久味子	1 届出保育施設への市独自の支援策を 2 避難所としての学校施設機能の充実を
		15	岩岡 良	1 職員の働き方と行財政改革について 2 宗像市の価値をより高めるために
9/8 (金)	午前	16	井上 正文	1 世界遺産と豊かな里海づくり、愛される宗像へ
		17	植木 隆信	1 災害時に備えての準備は確実に 2 幹線道路(旧3号線)の安全対策は緊急課題
	午後	18	上野 崇之	1 個の自律と社会的協働を相乗的に高める教育を 2 スポーツサポートセンター整備工事の計画変更について
		19	福田 昭彦	1 市民のスポーツ活動支援について 2 市の野良猫対策について

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：19人、質問項目：33項目】
一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（８）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	平成29年 8月 4日 8時30分
項目1	：元気なまちづくりポイント制度の創設を		
テロップ	：まちづくりポイント制度の創設を		
	<p>健康づくりにつながる事業に関わる市民を増やし、できるだけ長く健康を保ってもらえるようにインセンティブ（動機づけ）事業を検討する自治体は増えている。「日本健康会議」のまとめでは、昨年6月時点では全国で394市町村にも上り、メディア等でも話題となっている。</p> <p>本市でもデータヘルス計画の中で市民の健康を維持すること、それによる医療費の抑制などの観点から特定健診の受診率向上を目的に、インセンティブ事業としてヘルスケアポイントの導入の検討を進めている。</p> <p>その一方で、スポーツ推進計画の基本施策の中に「スポーツ・運動を単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣で楽しくスポーツ・運動する市民を増やすための仕組みや機会を提供し、健康づくりにつなげる」とうたい、ウォーキング、ジョギング等の運動をする不特定多数の市民を対象としてアプリケーションを活用した双方向性のある健康マイレージ導入の検討を進めている。</p> <p>このヘルスケアポイントと健康マイレージの2つの事業については、平成27年6月議会において他の自治体の例を参考にして連動した運用の提案をした。当時の答弁では実施方法や内容の検討を行っていくとのことだった。</p> <p>また、本市は「元気な市民と元気なまちづくり」を標榜し、スポーツにとどまらず、まちづくりへの市民の関わりを推奨しており、市民活動や文化芸術活動など様々な活動を後押しすることで、市民の達成感や喜び、生きがいづくりを推進してきたが、少子高齢化、人口減少、関わりの希薄化、無関心化の影響によるまちづくりの担い手不足も慢性的な課題として存在している。平成28年度の市民アンケートの推移を見ると、自治会やコミュニティなど地域で開催されている行事に関わっている市民、参加している市民の割合は4割に満たない結果となっており、地域の抱えている課題解決と一緒に取り組んでくださる有志ボランティアの参画が高齢化社会を乗り切る重要なポイントであることから一層の創意工夫が求められている。</p> <p>その打開策の一つとして平成25年6月議会で、コミュニティ活動やボランティア活動をする市民について有償ボランティアやインセンティブの提案を行ったところ、当時市長はモデル地区での試行的導入の可能性も含め、全庁的な協議の必要性について言及している。</p> <p>そこで改めて何うが、現在進行している健康マイレージ（運動）とヘルスケアポイント（健診受診率向上、成人病予防、医療費抑制、健康づくり）の連動だけにとどまらず、ボランティアや文化芸術、コミュニティ、自治会、PTA、地域活性化、投票率向上等、まちづくり全体の推進につながる総合的なポイント付与制度「元気なまちづくりポイント制度」を創設してはどうか。</p>		
項目2	：被災地支援と人的備えを		
テロップ	：被災地支援と人的備えを		
	<p>（1）平成28年6月議会で市民の参加を募って被災地へ支援活動に行く「ボランティアバス」について提案したが、その後どうなったのか。</p> <p>（2）宗像市ボランティアセンターの登録枠に災害ボランティア枠を設け、不測の事態に備えることはできないか。</p> <p>（3）本市で災害が発生した場合、漁港、船舶、河川、道路や水道、避難施設などインフラの情報、知識に精通した技術系職員が必要であり、第2次総合計画でも職員の技術力の継承をうたっている。人材育成や採用について具体的な備えはどのようにしているのか。</p> <p>（4）公共施設アセットマネジメント推進計画の中でも、公共施設及び公共インフラにかかる更新、修繕等の管理を一体的に実施していく専門的部署の設置の必要性を認めている。建築、土木、農業土木、学校施設などの維持管理部門の集約化は専門知識の向上、技術の継承、技術系職員の負担軽減、人材不足解消等効果のみならず、効率的な資産管理、市民の生命・財産を守る災害に対する備えとしても期待できるので、第一優先で取り組むべきではないか。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(5)番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	平成29年 8月21日 8時30分
項目1	: 世界遺産を活用した地域活性化		
テロップ	: 世界遺産を活用した地域活性化		
<p>平成21年に暫定リストに記載、平成28年に推薦書を提出、そしてこの7月にユネスコ世界遺産委員会の多くの委員国の賛同のもと、8つの構成資産の一括登録を果たした。今まで多くの人たちがこの世界遺産登録活動に携わり、ふるさとへの誇り、そしてふるさとを愛する思いが結集し、一括登録という最高の形で実を結んだ。そこで、これからの世界遺産を活用した地域の活性化について、今回は個別の事業ではなく大きな枠組みについて伺う。</p> <p>(1) 今後の来訪者の受け入れなどの情報発信や取り組みの充実強化によって、どの程度の来訪者数を目標値として考えているのか。</p> <p>(2) 地域の活性化は消費額などの経済効果が最も重要だと思う。雇用効果についてはどのように考え、どのような取り組みを予定しているのか。</p> <p>(3) 地域の活性化につなげていくためには、確実に消費につながる取り組みが必要である。大島を含めた構成資産とホテル・旅館、お土産売場や飲食店などをつなぐ具体的な仕組みづくりはできているのか。</p>			
項目2	: 水産物の儲かる仕組みづくり		
テロップ	: 水産物の儲かる仕組みづくり		
<p>鐘崎、神湊、大島、地島は、魚のまちとして栄え、漁業者や魚を食べさせる旅館・民宿が、これらの地域に活気と賑わいをもたらしてきた。しかしながら近年は漁獲高も年々減少し、また魚価も伸び悩み、後継者も育たない状況にある。以前のような活気と賑わいは取り戻せないにせよ、現在の漁業者の生活と漁村の風景は維持していかなければならないと思う。</p> <p>そこで、水産物の儲かる仕組みづくりについて、次の通り質問する。</p> <p>(1) 魚価低迷の解決策として、ブランド化や高付加価値化などの取り組みに期待をすることである。産業振興計画の中には、平成24年以降、漁獲量、水産物販売額の推移が増加しているデータもある。どのような魚種が増えているのか、増加、増額の理由は何なのか、その分析をどのように行っているのか。</p> <p>(2) 市の総合計画の地域産業活性化において、付加価値をつける取り組みについて、その具体策をどのように考えているのか。また現在の進捗状況は。</p> <p>(3) 市の産業振興計画の水産業分野の中で、宗像漁協組合員の漁業所得の数値目標を掲げているが、平成28年度時点の漁業所得の結果は。また取り組みと成果をどう評価し分析しているのか。</p> <p>(4) 水産物の6次産業化、ブランド化、加工品の開発の取り組みを具体化させる施設として、鐘崎の活魚センター・加工場があると考え。この施設についても産業振興計画の中で目標値を掲げている。鐘崎の活魚センター・加工場の平成28年度時点の売上高の結果、収支の状況、経営の状況は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(11)番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	平成29年 8月21日 8時55分
項目1	宗像市のスポーツ推進について		
テロップ	宗像市のスポーツ推進について		
<p>国はスポーツ基本法に基づき、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定し、本市でもこのスポーツ基本計画に則り、平成27年4月に10年間程度を見通した「宗像市スポーツ推進計画」を策定した。</p> <p>当初、この計画の中核を担うはずの施設として計画された「総合スポーツセンター」が財政面などから見直され、計画自体は3ヵ年が過ぎようとしている。</p> <p>今回の一般質問では、現状を再度見直し、スポーツ基本計画の目指す社会の姿「スポーツを通じて、すべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」に本市が一步でも近づいているのかを検証していくために、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) スポーツ推進計画の進捗状況について 推進上の課題とその対応策は。 体育協会などのスポーツ団体との連携は。 様々なスポーツ団体からの要望や意見をどう把握し、対応しているのか。</p> <p>(2) スポーツ施設の管理面での課題やその対応について 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画との整合性は。 今後のスポーツ施設等に対するアセットマネジメント計画及び進め方は。</p>			
項目2	教職員の勤務体制について		
テロップ	教職員の勤務体制について		
<p>「脱ゆとり」に伴う学習指導要領の改訂で授業時間が増え、部活動の指導や学級事務作業などの負担が以前より重くなっている。そこで、このような現状を本市ではどう捉え、どう対応しようとしているのか、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 教職員の勤務時間について 勤務実態をどう把握しているのか。 仮に勤務実態で問題点があれば、どのような対応を行っているのか。</p> <p>(2) 日々任用職員について 学校現場の実態に沿った勤務内容や募集人数になっているのか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	平成29年 8月24日 13時01分
項目1	熱中症対策について		
テロップ	熱中症対策について		
	<p>近年夏場の暑さは厳しさを増し、全国で熱中症被害が相次いでいる。猛暑の中、特に高齢者の中には空調設備が故障状態であるにもかかわらず、経済的理由から修理をためらい十分な暑さ対策を講じられないとの声も聞く。また、空調設備の電気代を節約するため、室内が高温であるにもかかわらず、冷房器具の使用をためらう高齢者も多いとも聞く。</p> <p>文化都市宗像において、それらはあまりにも憂慮すべき現象であり、事態改善が急務であると考ええる。以下の質問に対し、行政の見解を求める。</p> <p>(1) 一般家庭の熱中症対策について</p> <p>熱中症被害実態把握のためのアンケート調査を実施できないか。</p> <p>城山中校区に地域包括支援センターが開設されたが、このような機関を通じて酷暑と思われる日に高齢者宅への安否確認ができないか。</p> <p>低所得者への冷房器具使用のための電気代や修理費の補助ができないか。</p> <p>(2) 子どもたちの熱中症対策について</p> <p>小・中学校の空調設備設置の進捗状況と課題は。</p> <p>学童保育施設の空調設備設置の進捗状況は。</p> <p>ゆ～ゆ～プール、また、ふれあいの森等、子どもが利用する施設において、熱中症対策はどのようなになっているか。</p>		
項目2	世界文化遺産登録を踏まえて		
テロップ	世界文化遺産登録を踏まえて		
	<p>『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が本年7月、世界文化遺産に登録された。宗像市民のひとりとして誇らしく、また心躍る思いである。しかし、世界文化遺産登録実現の陰に出光佐三翁の宗像大社に対する深い想いによる大社復興があったことは、広く市民に知られていないと感じる。この登録を機に出光佐三翁の顕彰を強く望むものである。また、世界文化遺産である中津宮や沖津宮遙拝所のある大島では、この機会を生かし観光事業発展を期待する方も多く、合併後の大島に千載一遇のチャンスが訪れた。このことを踏まえ、以下の通り質問する。</p> <p>(1) 世界文化遺産と出光佐三翁について</p> <p>宗像大社の復興にも尽力した出光佐三翁について、市の見解を伺う。</p> <p>世界文化遺産登録の実現は、出光佐三翁の宗像大社復興への尽力なしには、なしえなかったとする意見を聞くが、認知度向上のための考えはないか。</p> <p>学校教育として、地元の偉人、出光佐三翁の功績について教育委員会ではどのように取り組んでいるか。また、今後さらなる取り組みの考えはあるか。</p> <p>(2) 世界文化遺産、中津宮や沖津宮遙拝所のある大島では観光客の増加による島の賑わいに期待するところだが、道路整備などの面で来訪者の観光巡りに支障をきたしていると感じる。観光の見地から大島の発展をどのように考えているのか。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	平成29年 8月25日 16時15分
項目1	竹林の浸食を防ぎ里山の再生を		
テロップ	竹林の浸食を防ぎ里山の再生を		
	<p>来月、宗像市で開催される「全国豊かな海づくり大会」は、豊かな海のために豊かな森と川が重要であることが認識され、海のない県でも大会が開催されるようになっている。</p> <p>特に森林は、水源の涵養、空気の清浄化、温暖化の防止、土砂崩落の防止など私たちの生活に欠かせない重要な機能を持っている。そうしたことから、美しい自然環境を守り、未来へ緑を引き継ぐために、身近な森林に手を入れ、守り育てる活動が必要である。しかし、全国的に森林の荒廃が問題になっており、宗像市でも森林を見たとき、竹に浸食され、荒れた里山が目につく。最近の大雨による山崩れの一因とも指摘されていて、災害防止の観点からも竹の拡大を食い止める必要があると考え、質問する。</p> <p>(1) 福岡県が平成20年に森林環境税を導入し、宗像市でも荒廃森林再生事業や放置竹林対策事業を行ってきた。</p> <p>これまでに、放置竹林の拡大防止のためにどんな事業を行ったのか。</p> <p>竹林による里山の浸食・拡大の現状と課題を、市としてどう考えているのか。</p> <p>(2) 第2次宗像市総合計画の「自然環境の保全と再生」の中で「荒竹林の拡大防止と活用のための調査研究」を拡充するとしているが、具体的に何をしているのか。</p> <p>また、これまでいくつかの市民団体が竹林の伐採・整備に取り組み、タケノコ採りができるようになった場所もあるが、多大な労力を必要とし、課題も多いようだ。市として「竹の伐採促進」のため支援の拡充を検討しているのか。</p> <p>(3) 森林や竹林の整備・再生の問題は、長期的な課題であり、幅広く多くの市民に関心を持ってもらうことが必要である。市として今後考えている取り組みはあるのか。</p> <p>(4) 今年度、第2次宗像市環境基本計画を策定するために現在審議されているが、パブリックコメントを募集する際には、ぜひ市民説明会を実施してほしいと考えるが、その対応はどうか。</p>		
項目2	子連れでも利用しやすい施設を		
テロップ	子連れでも利用しやすい施設を		
	<p>子育て中の方から、「家族で大島に行ったとき、大島交流館で子どものおむつを替えたかったが、多目的トイレにも替える場所がなかった。子育てにやさしいまちとは言えないのでは。」という意見があった。そこで実際に行ってみると、確かに多目的トイレにはおむつ替えベッドはなく、また授乳室もなかった。</p> <p>市内の主な公共施設を回ってみると、ほとんどの施設には多目的トイレにおむつ替えベッドとベビーキープがあり、授乳室も設置されていて、入り口に「赤ちゃんの駅」の表示があった。</p> <p>そこで以下のことを質問する。</p> <p>(1) 大島交流館は、今年7月に開館した施設だが、乳幼児連れでは利用しにくいとの声をどう考えるか。今後、改善する予定はあるのか。</p> <p>(2) 現在、市の施設を整備するとき、障がい者や高齢者などに配慮したバリアフリー化と共に乳幼児連れの親子への子育て支援の視点は入っているのか。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 神谷 建一

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	平成29年 8月28日 8時30分
項目1	：指定管理者制度の運営について		
テロップ	：指定管理者制度の運営について		
<p>公共性の確保の観点から、「公の施設」の管理運営主体については、地方自治法により公共的管理団体等に限定されていたが、地方自治法の一部を改正する法律が平成15年9月に施行され、指定管理者制度が創設されたことにより、民間事業者等にも「公の施設」の管理運営を委ねることが可能となった。これは、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上や経費削減等を図ることを目的とするものである。</p> <p>本市では平成16年11月に指定管理者制度運用ガイドラインが策定され、平成18年4月から本格的に運用開始となったが、10年が経過した今どのような効果が現れてきたのか、本当に市民サービスの向上につながっているのか、市民サービスの向上につなげるためにどのような条件で募集していくべきなのか、以下の項目について質問を行う。</p> <p>(1) 指定管理者制度導入後、どのような評価基準で評価を行い、そしてどのようなメリット、デメリットがあったのか、検証結果について伺う。</p> <p>(2) 指定管理者制度では競争性の確保を図るため、公募により選定することが望ましいと考えるが、公募、非公募の判断基準はどのように定めているのか伺う。</p> <p>(3) 指定管理者制度の目的の一つには、民間のノウハウを生かして市民サービスの更なる向上を図ることがあげられる。多くの民間事業者が関心を持ち参入してくることが望ましいと考えるが、市の考えを伺う。</p> <p>(4) 公の施設の管理運営においては、施設の設置目的を果たすための事業実施などのソフト面と、施設の整備・機器等の維持管理を行うハード面に分けられる。分けて公募することで、それぞれの分野でノウハウを保有している民間業者が参入してくる環境が整備できるのではないかと考えるが、市の考えを伺う。</p> <p>(5) 本市では、学童保育事業を指定管理者制度により公募で民間企業において、非公募で一部地域においてコミュニティで運営しているが、選定基準が安価であることが優先された場合、そのしわ寄せは人件費削減につながる。学童保育が放課後の子どもたちの教育の延長と考えるのであれば、学童保育は指定管理者制度にそぐわないのではとの教育現場からの声も聞くが、市の今後の方針について伺う。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(3)番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	平成29年 8月28日 8時30分
項目1	：これからの団地再生について		
テロップ	：これからの団地再生について		
<p>我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景に、高齢者や子育て世代にとって、安心して快適な生活環境を確立することや、財政面及び経済面において持続可能な都市構造の実現が求められている。</p> <p>本市においても同様に人口減少や高齢化、空き家の増加等が予想される。このような状況を受けて、第2次宗像市都市計画マスタープランにおいて、「宗像版集約型都市構造の形成」を都市づくりの基本理念として掲げており、「コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市」という将来像の実現を目指して取り組んでいる。</p> <p>そこで、コンパクトシティの形成を進めるため、現在、本市が策定している「立地適正化計画」と、同計画の推進に関連の深い、これからの団地再生について伺う。</p> <p>(1)これから人口減少時代に突入すると予測される中で、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を策定しているが、同計画において本市が目指すまちづくりの方向性はどのようなものか。</p> <p>(2)本市の「立地適正化計画」はどのような特徴があるか。また、計画策定後は住宅や店舗の立地が規制されることはないか。</p> <p>(3)日の里地区や自由ヶ丘地区に代表される郊外型住宅団地の再生に向けた取り組みは、本市における今後のまちづくりの中核事業になるのではないかと考えるが、どのように団地再生を進めていくのか。</p> <p>(4)団地再生については、住宅の再生事業だけでなく、まちの賑わい創出が重要と考える。このことについて本市の取り組み状況は。</p>			
項目2	：地場企業の活性化について		
テロップ	：地場企業の活性化について		
<p>全国的に経済の状況は上向きになったと言われているが、市内の商工業者にとっては売上の上昇につながっていると一概には言えない状況だと感じる。地場企業がしっかり経営を続けていくためには、景気に左右されず売上向上への助言ができるようなサポート制度が必要であり、具体的に企業が努力しやすい環境づくりを進めることが重要である。</p> <p>そこで、地場企業の活性化について、本市の対策について伺う。</p> <p>(1)市内の商工業者の経営状況や課題について、どう考えているか。</p> <p>(2)売上向上について、宗像市商工会との連携した取り組みはあるのか。</p> <p>(3)地場企業育成のためのビジネスサポートセンターの必要性はどう考えるか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(19)番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	平成29年 8月28日 8時30分
項目1	: 県道畦町村山田線道路改良事業について		
テロップ	: 村山田線道路改良事業について		
	(1) 宗像市幹線道路整備計画の中では、どのように位置づけられているのか。		
	(2) 宗像市において、市の骨格となる幹線道路整備の優先箇所はどこか。		
	(3) この県道改良工事の計画に対して、市は県にどのような意見を上げたのか。		
	(4) 世界遺産関連観光客の誘導路線としての整備の必要性を主張しているが、それはどのような検討の中で結論づけられたのか。		
	(5) この事業計画に対する代替案は検討されたのか。		
項目2	: 住宅・建築物の耐震化助成の拡充を		
テロップ	: 住宅の耐震化助成の拡充を		
	(1) 耐震化助成対象の住宅が、昭和56年以前の建築物から平成12年以前の建築物へと拡大されたことにより、対象戸数はどのようになったのか。		
	(2) これまでの耐震化助成の実績について、耐震化診断件数、耐震化工事件数の推移は。		
	(3) 県の木造戸建住宅耐震改修等補助金制度を活用しての本市の助成制度だと思いが、県の事業は平成32年度までであり、今後の市独自の事業展開を考えるべきではないか。		
	(4) 本市の耐震化率の目標値と達成年度の目標は。		
	(5) 住宅耐震改修工事は地元の業者の仕事づくりになることから、積極的に助成枠を拡充するべきではないか。		
項目3	: 農業用ため池を災害防止の観点から再調査すべきでは		
テロップ	: 農業用ため池の再調査を		
	(1) 本市の農業用ため池の実態について、これまでどのような調査を行ってきたのか。		
	(2) ため池台帳の整備やため池の底地の市への移管など、ため池整備についてはこれまでも努力してきたが、朝倉地区の豪雨災害の惨状を目の当たりにして、災害防止の観点からため池を分類し必要な対策を講じていく必要があるのではないか。		
	(3) ため池によっては相続人が多岐にわたり、底地の市への移管が困難なところがある。条例化などによりスムーズな移管ができるように工夫すべきではないか。		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	平成29年 8月28日 8時30分
項目1	：過去の質問を振り返って		
テロップ	：過去の質問を振り返って		
<p>これまでの会議録の中に、当時検討中のもの、進行形のもの、あるいはその後、国との関係で状況が変化したもの等、現時点で再度確認したい事項が多いことから、今回はこれらを重要事項に絞ってフォローアップすることにした。</p> <p>(1) 平成25年9月「防災」について 福岡県では今年、大きな自然災害があった。朝倉市のような短時間集中豪雨と大量の流木があったとしたら、被害は幾何級数的に大きくなる恐れがある。最新の被害想定と土砂災害警戒区域について、どう見直したのか伺う。</p> <p>(2) 平成25年12月「漁業の創出」について 漁船漁業については、組合の合併と育てる漁業への転換が重要との答弁だった。そこで組合合併が実現してからどのように改善されたのか伺う。 また、「ふくおか豊かな海づくり協会」が運営している鐘崎の「福岡県栽培漁業センター」の老朽化対策はどう実行されたのか。</p> <p>(3) 平成26年3月「スポーツ推進計画」について 本市の市民調査で、週に一回以上習慣的に運動している人の割合は、この推進計画によりどの程度改善されたのか。モデルコミュニティの実績を含めて伺う。</p> <p>(4) 平成27年3月「地方創生第2弾 地方版総合戦略」について 総合戦略とは何だったのか、地方創生という政治テーマを現在どう捉えているのか、また具体化し成果を得たものは何であったのか。</p> <p>(5) 平成27年6月「地方創生第3弾 総合戦略 実現の方法」について 若者争奪戦において地域間競争をどう勝ち抜いていくかという問題について、本市が実施した具体的事業を三つ列挙して、事業ごとにその成果を伺う。</p> <p>(6) 平成28年3月「代表質問 施政方針」について 本年7月の世界遺産一括登録決定以来、辺津宮への来訪者もそこそこで、観光ブームとは言えない。地元も静かなもので、まちづくりの声も冷めてしまった感がある。過去にほかの世界遺産で見られたブームは起こっていないと言える。登録決定に先立つライジングをしないと時期を失する、ブームを維持するには何が必要かなどを議論し、あれから1年半そのチャンスを失ったように思うが、どう考えているのか。</p> <p>(7) 平成28年6月「和の精神をもって宗像らしいまちづくりを」について 出光佐三翁生誕150年に向けた市民運動が自然発生的に起こることも考えられるが、市長はどう考えるか。</p> <p>(8) 平成28年9月「未婚の若者」について 福岡市と北九州市が行った出会いサポートセンターについて、本市も加入したと思うが現状はどうなっているか。</p> <p>(9) 平成28年12月「世界遺産登録 準備の進捗状況」について 3倍の来訪者を想定したこのまちづくりが完成した時には、想定した3倍の来訪者ではなく、その半以下になるのではないかと。地域経済の発展、本市の雇用を含めた観光産業の発展は期待できるのか。</p> <p>(10) 平成29年3月「健康スポーツ」について 健康スポーツ推進のため、個人で日常的に運動やウォーキングをしている人ではなく、何もしていない人の掘り起こしを是非やっていただきたい。そのためには健康 de ハッピー事業がいいと思うが、平成30年度以降の拡大計画はどうなっているのか伺う。</p>			

通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	平成29年 8月28日 9時31分
項目1	：新地方公会計の導入で行財政改革を		
テロップ	：新地方公会計導入で行財政改革を		
<p>地方公共団体を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少、社会保障費の増大、インフラ資産・公共施設の老朽化などがあり、国・地方公共団体とも、債務残高は膨れ上がる一方である。</p> <p>平成27年1月23日付、総務大臣通知により、統一的な基準による地方公会計の整備促進について、全国の地方公共団体に要請があった。これまで複数あった財務書類作成基準の中で、本市が採用していた総務省方式改訂モデルではなく、基準モデルを基本として、総務省が見直しを行ったものであり、今後は全国すべての地方公共団体に統一的な基準が適用される。そこで、新地方公会計の導入で行財政改革をどのように進めていくのか、執行部の見解を伺う。</p>			
<p>(1) 統一的基準の概略と、それにより変わることについて</p> <p>本市においては、平成21年度決算から総務省方式改訂モデルに基づいて財務書類を作成してきた。今回、平成28年度の決算値から総務省の要請に応え、統一的な基準に基づいた財務書類を作成するが、その概略と、それにより変わることについて、執行部の見解を伺う。</p>			
<p>(2) 発生主義・複式簿記の導入に対する具体的な取り組みについて</p> <p>本市の仕訳処理については、取引の都度、各部署において伝票単位で仕訳を行う日々仕訳ではなく、総務省の統一的な基準でも事務負担軽減などの理由から容認されている期末一括仕訳を採用していると聞くと、執行部の見解を伺う。</p>			
<p>(3) 固定資産台帳の整備について</p> <p>総務省より要請されている統一基準による財務書類の作成には固定資産台帳の整備が不可欠であり、平成28年度末までに整備を行ったとのことであるが、その内容について伺う。</p> <p>また、固定資産台帳の整備によって、公共施設等アセットマネジメントへの活用が可能と考えるが、今後どのように活用していくのか、執行部の見解を伺う。</p>			
<p>(4) 財務書類の活用における情報開示について</p> <p>今後の公共施設の維持・更新などを、市民の方と一緒に考えていくためには、固定資産の状況など分かりやすい情報の提供が必要である。そのためには、積極的に情報を開示する姿勢が必要と考えるが、執行部の見解を伺う。</p>			
<p>(5) 新地方公会計に基づく財務書類を予算編成に反映する仕組みについて</p> <p>財務書類を次年度の予算編成過程における具体的な政策決定の資料とすることができないか、執行部の見解を伺う。</p>			
<p>(6) 事業別・施設別のコスト分析について</p> <p>決算時に、人件費や減価償却費を含む全ての経費を書き込む事業別・施設別コスト計算書が作成できると、財政の「見える化」が可能となる。成果とコストを明らかにすることにより、事業別・施設別の費用対効果や受益と負担の適正化など、行政経営全般への利活用が期待できると考えるが、執行部の見解を伺う。</p>			
<p>(7) 公共料金の中に施設整備費を算入することについて</p> <p>現在の使用料・手数料の算定に、減価償却費、施設整備費に係る内容が対象経費に入っているのか伺う。仮に対象経費外であれば、今回の新地方公会計の導入の中で、減価償却費についても、行政コストとしての負担という形の中での財政運営が求められるようになっている。</p> <p>そこで、習志野市や市川市、我孫子市などの先進自治体を参考にして、使用料、手数料の積算基準を改正し、原価計算の対象経費に減価償却費を算入した上で見直しを実施すべきと考えるが、執行部の見解を伺う。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 小島 輝枝

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	平成29年 8月28日 9時40分
項目1	：世界遺産登録後の取り組みと課題		
テロップ	：世界遺産登録後の取り組みと課題		
<p>今年7月に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の名称で、8件全ての構成資産が世界文化遺産として登録された。5月のイコモスの勧告から登録の厳しさへの危機感もあっただけに喜びもひとしおであった。関係各位の粘り強い説得と並々ならぬ努力に深く敬意を表すところだが、登録となった今、これからが真価を問われる時だと考える。</p> <p>(1) 本来の世界遺産登録の意義である、過去から現在へ引き継がれて来たかけがえのない宝物を守り、未来へ伝えていかなければならないという大偉業があると考えているが、以下について質問する。</p> <p>①守るための手立てとして、どのようなことを計画、実施していくのか、また課題を伺う。</p> <p>②伝えていく手立てとして、どのようなことを計画、実施していくのか、また課題を伺う。</p> <p>③世界遺産センター建設については、どのような考え方をしているのか伺う。</p> <p>(2) 世界遺産登録のメリットとデメリットについて</p> <p>①メリットは何があると考えられるか、それをどう生かしていく考えかを伺う。</p> <p>②デメリットは何があると考えられるか、その解決策を伺う。</p> <p>(3) 大島の環境整備、環境保全、おもてなし事業について</p> <p>①市道、県道を問わず道路周辺の立ち木や雑草の伐採は島内有志の方のボランティアで行われてきた。島民の高齢化は進む一方でボランティアでは対応できない状況だと聞くが、市は把握しているか、また今後の対応策を伺う。</p> <p>②山頂付近の側溝の一部に蓋が設置されていないので危険であるが把握できているか、また今後の対応策を伺う。</p> <p>③防護柵がさびていて柵の機能を果たしておらず、非常に危険な状態の箇所がある。この箇所については改善提案書が提出されたと聞き及んでいるが、その後の対応と進捗状況を伺う。</p> <p>④道路の舗装改修が観光バスの周遊コースか島の南部に限定されており、島周辺部は継ぎはぎだらけでの応急処置に終わっているが、今後の対応策について伺う。</p> <p>⑤漂着物の処理にも頭を悩まされていると聞く。これもボランティアで片づけが行われているが急峻な崖と荒い波に阻まれて進まないと嘆いておられる。環境保全の観点からも景観の観点からしても、処分方法も含め早急な対応策を練る必要があると考えているが、いかがお考えか伺う。</p> <p>⑥大島の特産品開発の進捗状況を伺う。</p> <p>⑦分かりやすい周遊経路のチラシやサイン看板の設置など、おもてなしの工夫、優しさが足りないと感じる。早急な手立てが必要だと考えるが、見解を伺う。</p> <p>⑧地島を含む島民の皆さんの本土側（神湊ターミナル）の専用駐車場はどのように対処されたのか現状と課題を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	平成29年8月28日 9時40分
項目1	宗像市の未来を担う子どもをどう育てるか		
テロップ	未来を担う子どもをどう育てるか		
<p>子ども基本条例を制定し、子育て支援を誇る宗像市。公教育の充実にも努めてきた。人口減少時代に突入し、子育て世代に選ばれるまちを目指すためには、「共働きの子育て世代」が求めるサービスをリサーチし、他のまちと明らかに違う、子どもの健やかな成長が保障されるまちづくりに努める必要がある。社会の変化とともに、子どもの教育環境も変化しているが、相変わらず保育所待機児童の課題は存在し、学校においては新学習指導要領実施に向けて教育の充実が求められている。今後の本市の教育環境をどう整え、「社会の宝」である子どもをどう育てていきたいのかを問う。</p> <p>(1) 保育環境の整備 待機児童問題の取り組みと課題は。 子ども・子育て会議の目的と成果は。</p> <p>(2) 学校環境の整備 学校のハード面の施設整備で、最も急がなければならないことは何か。 エアコン設置事業計画は、いつ明らかにされるのか。 学校トイレ洋式化の目的と改修計画は。 老朽化が進み、建て替える予定の学校の建て替え計画が進まないのはなぜか。</p> <p>(3) 教職員働き方改革への取り組み 平成27年4月に示されたスポーツ推進計画において、平成28年度より中学校運動部活動の支援とある。支援状況と課題は。 教職員の事務作業に関する支援体制は。 国が実施する教職員の勤務状況調査を待つのではなく、市独自で教員の労働時間などの調査を行い、早急に教職員の働き方改革を進める必要があるのではないか。</p> <p>(4) キッズウィークについて、市の考えは。</p> <p>(5) 新学習指導要領導入への取り組み プログラミング教育導入の効果と課題は。 主権者教育として、子ども議会の開催を考えてはどうか。 英語教育で育てたい人材像と課題は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	1 3	受領日時	平成29年 8月28日 10時19分
項目1	： 観光立市・宗像となるために		
テロップ	： 観光立市・宗像となるために		
<p>『新・観光立国論』（デービッド・アトキンソン著）によると、国連世界観光機構の2014年度の報告では、世界の観光産業は全世界のGDPの9%を占め、11人に一人を雇用し、観光輸出額は1.4兆米ドル、国際観光客到着数は年平均3.3%増加するという長期予測もされ、右肩上がりの成長をする市場であり、観光は世界的に発展繁栄が約束されている市場である、とされる。</p> <p>また、観光立国に必要な4条件は「気候」「自然」「文化」「食事」であり、日本はそれを満たす希有な国であるにもかかわらず、2013年度の世界銀行データの国際観光客到着数ランキングでは26位、国際観光収入ランキングでは21位と観光後進国である。</p> <p>その原因は</p> <ul style="list-style-type: none">・最先端技術や工業などの分野に注力し、観光産業を下にみている・観光業の理解と知識が薄く、アピールポイントは現実を直視した分析がなく、勘違いが多い・供給者の都合を優先し、ユーザー目線の考え方が欠如・お金を落とす客にきてもらう観光の発想がない・科学的合理的マーケティングを行っていない・文化財の整備がなく活用されていない <p>などがあげられ、観光立国のために「ニーズや動向などのデータをもとに何をどこに、どう発信すればきてもらい、お金を落とすてもらえるかマーケティングを行い、観光コンテンツを強化すること」が必要とある。</p> <p>本市においては、世界遺産登録を成し遂げ、大きな変化が訪れている。</p> <p>過去の一般質問においては、未来を見据えて機運を逃さぬ来訪者対策、リピートする物語作り、お金を落とす仕組み作り等の必要性を述べてきたが、登録が決定した現在、万全の状態とは言い難い。現状を改めて確認し、1年後、3年後、そして10年後の宗像がどうあるべきか、以下の質問を行うことで明らかにしていく。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）世界遺産登録後の変化と来訪者対策の現状は（2）観光プラットフォーム事業の現状と課題は（3）日本版DMO形成の考えは（4）東海大学福岡短期大学の観光文化研究所による観光経済効果調査の現状は			
項目2	： 本市のスポーツ観光は		
テロップ	： 本市のスポーツ観光は		
<p>観光庁は観光立国を目指し、スポーツ観光によってインバウンド拡大、国内観光振興、そして地域活性化の起爆剤としてスポーツ観光を推進している。本市におけるスポーツ観光の現状は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	平成29年 8月28日 10時25分
項目1	届出保育施設への市独自の支援策を		
テロップ	届出保育施設への支援策の検討を		
<p>本市の待機児童数は、7月末で19人。しかし希望する認可保育所に入所できない、いわゆる入所待ちの「隠れ待機児童」が年々増加傾向にある。その入所待ちの児童の受け皿となっているのが、市内3ヶ所にある「届出保育施設」である。</p> <p>私は、昨年12月議会で「保育所の待機児童の問題」について一般質問で取り上げ、その時の市長答弁で「平成31年度までに227人の定員増を行い、待機児童及び入所待ち児童を解消する予定」、そして年度途中の待機児童対策として「届出保育施設を利用する際の支援策について検討をすすめていく」と答弁。また平成29年度に「宗像市届出保育施設利用料金補助金」が制度化され、この制度実現は、認可保育所に比べ高い保育料（利用料金）を要する届出保育施設利用者に喜ばれている。この補助金の受給者数は31人の利用者の内18人（7月末）。さらに制度の充実と補助額の拡充についても検討が必要だと考える。</p> <p>届出保育施設には、国からの補助金で保育士の健康診断費用の一部補助、市費で入所児童ひとり当たり1千円（1回分）の健康診断費用を助成しているが、運営費補助は全くない状況である。認可保育所に入所できない児童の受け皿としての役割を果たしながら、公的な支援を受けずに運営している現状である。そのために保育士の人件費、保育施設整備や保育教材などに十分な運営費をかけられないといった切実な声がある。こうした現状を受け自治体独自の補助制度をつくり、支援策を実現している自治体も県内で増えている。そこで伺う。</p> <p>（1）「宗像市届出保育施設利用料金補助金」について</p> <p>受給者の内、交付終了となった人数が3人。交付終了となった理由で「認可保育所等への入所申込事由が喪失し、認可保育所への申し込みを取り下げたため」とある。具体的にはどういうことか。</p> <p>「宗像市届出保育施設利用料金補助金」の手続きには、窓口にも何度も足を運ばなければならない。手続きの簡略化を検討できないか。</p> <p>大野城市や糟屋郡須恵町では、届出保育施設の利用料金から認可保育所に入所した場合の月額保育料を差し引いた額を助成している。本市でも届出保育施設利用料金補助金の拡充を検討できないか。</p> <p>（2）届出保育施設に対する市独自の運営費補助について</p> <p>昨年度から始まった保育士への家賃補助を届出保育施設の保育士も対象にできないか。</p> <p>春日市では施設、設備又は保育用品の整備に関する費用、補助対象児童に対する保育の質の向上に資すると市長が認める費用などを補助対象とし、昨年度から届出保育施設に対する市独自の運営費補助制度を開始。本市でも届出保育施設に対する市独自の運営費補助を検討できないか。</p>			
項目2	避難所としての学校施設機能の充実を		
テロップ	避難所としての学校施設の充実を		
<p>九州北部の集中豪雨をはじめ、今年の夏も各地で水の災害が相次いだ。経験のないほどの大量の雨が降り注ぎ、甚大な被害を与えた。全国どこでも起こりうる災害で、近年の特徴として異常気象を常に自覚し、それを見通した対策の必要性が教訓となっている。避難所となる公共施設の整備及び管理維持は極めて重要である。そこで今回は、学校施設に関して伺う。</p> <p>（1）市内の小中学校の照明器具、天井材等、窓ガラスなど耐震調査は完了しているか。</p> <p>（2）その調査後の改修計画の進捗状況は。</p> <p>（3）避難所ではトイレの問題が重要視されている。衛生面、設置数、洋式化や多目的トイレの整備などが求められている。学校の体育館も避難所としての視点での改修整備を検討するべきと考えるが、市の考えを伺う。</p> <p>（4）本市は児童生徒のトイレ改修を随時積極的に進めてきたが、教職員のトイレはまだ十分な改修ができていない。今後の改修計画について伺う。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(1)番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	平成29年 8月28日 11時00分
項目1 ：職員の働き方と行財政改革について テロップ ：職員の働き方と行財政改革は 本市においては、昭和56年に旧宗像市が誕生し、平成15年には旧玄海町との合併を、平成17年には旧大島村との合併を経て、現在の宗像市の姿となった。その間、首長をはじめとして積極的な行財政改革に取り組みられてきた結果、効率的な行政運営がなされてきたと認識している。 しかし、少子高齢化、生産年齢人口減少すなわち人口問題という日本全体が抱える構造的な問題に本市も例外なく直面した今、これを解決するには更なる改革を行う必要性に迫られている。 政府はこの問題を解決するために、一億総活躍社会の早期実現を目指すとし、その内容において最大のチャレンジは働き方改革であると位置づけた。 また、この一億総活躍社会を実現する上で最も緊急度の高い取り組みは地方創生であるとし、より一層の地方の自立と行革が求められている。そこで、本議会では職員の働き方という側面から、能率的な行政運営のあり方について以下質問する。 (1) 地方の自立という観点から、現状の人事院勧告に対する認識について問う。 (2) 働き方改革という観点から問う。 時間外勤務の実情について 職員の評価基準について 職員の適正配置について (3) 行財政改革という観点から、行政評価の現状について問う。 項目2 ：宗像市の価値をより高めるために テロップ ：宗像市の価値をより高めるために 本年7月、ユネスコの世界遺産委員会において「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界文化遺産への登録が決まった。このことはまさに、「知ってもらい、来てもらい、住んでもらう」という本市への人の流れを生み出す構想において、非常に大きな第一歩となった。 そこで、この機に際し、今後本市が目指す方向性について改めて以下質問する。 (1) 世界文化遺産への登録に対する評価について (2) 企業誘致の展望について (3) 近隣市との広域行政について			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(9)番 井上 正文

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	平成29年 8月28日 11時54分
項目1	世界遺産と豊かな里海づくり、愛される宗像へ		
テロップ	豊かな里海と愛される宗像へ		
<p>ユネスコの世界遺産委員会は今年の7月、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」について、日本政府が推薦した8つの構成資産すべてを世界文化遺産に登録することを決めた。また、水産資源の保護・管理と海や河川的环境保全の大切さを広く国民に伝えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的とする「全国豊かな海づくり大会」が、来る10月29日に、本市の宗像ユリックスと鐘崎漁港の両会場で開催される。しかしながら、世界遺産登録や全国豊かな海づくり大会が、何のためにあるのか、市民にとってどういう意味を持つのか、その目的や主旨がわかりづらい、成果を実感しづらいという声もある。よって、以下の点について問う。</p> <p>(1) ユネスコ世界遺産委員会で8つの全構成資産が一括登録された評価ポイントは何だったのか。</p> <p>(2) 登録された構成資産を後世へと保存・管理・継承していくため、国や県・市は、今後どのようなことを具体的に行っていくのか。</p> <p>(3) 本市の基幹産業である農漁業を次の担い手へと継承していくためには、豊かな里山・ため池・河川・海的环境整備を急ぐ必要があると考えるが、現在の取り組みの状況と今後の課題は何か。</p> <p>(4) いよいよ開催を来月に控えた、第37回全国豊かな海づくり大会のプログラムはどのようなものか。</p> <p>(5) 本大会の協賛行事とはどのようなものがあるのか。</p> <p>(6) 海づくり大会の気運を盛り上げていくために、本市はどのような取り組みを行っていくのか。</p> <p>(7) 本大会は三大行幸啓のひとつであるが、天皇皇后両陛下の宗像へのご訪問は、正式にはいつ頃決定され、どのように発表をされるのか。また、行幸啓を地元で歓迎もしくは奉迎したいと願う市民や団体の皆さんへの対応はどうか。</p> <p>(8) 海づくり大会の誘致と開催、そして世界遺産登録は、行政や各機関、市民団体の総合力の成果であると考え、その力を今後の市政にどう活用していくのか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 植木 隆信

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	平成29年 8月28日 12時44分
項目1	：災害時に備えての準備は確実に		
テロップ	：災害時に備えての準備は確実に		
<p>昨年4月の熊本地震、そして今年7月には朝倉市の杷木地方を中心とした豪雨による被害など、予想もしなかった地域での自然災害が発生し、その被害も甚大となっている。</p> <p>こうした中、宗像市やその周辺地域では、幸いにも台風や集中豪雨などの被害から逃れてきた。しかし、災害は「忘れたときにやってくる」との言葉があるように、その準備を怠ってはならないというのが教訓である。</p> <p>(1) 宗像市として想定できる自然災害はどのような災害か。</p> <p>(2) 自然災害時における最大規模とその時の被害はどのくらいと考えているのか。</p> <p>(3) 避難場所となっている施設のインフラ（水、ガス、電気など）は、大丈夫か。</p> <p>(4) 大きな自然災害が起きている自治体では、仮設住宅が急ぎょ建てられている。当市では、仮設住宅の予定地は考えているのか。そこでのインフラは大丈夫か。</p> <p>(5) 学校に緊急用の井戸を設置したが、どのように活用しようとしているのか。また、個人住宅の井戸の活用を考えているのか。</p>			
項目2	：幹線道路（旧3号線）の安全対策は緊急課題		
テロップ	：バス停などの安全対策を		
<p>ホテルの里前の安全対策を求める質問について、コミセンでの中継を見ていた人などから複数の要望が寄せられた。県道に関わる問題ではあるが、市民の安全に関わることであるため、県とも協議を進めていただきたい。今回は、以下について質問を行う。</p> <p>(1) 赤間方面から東郷方面への城西橋信号手前には、右折帯はあるが時差信号になっておらず、県道の北側には病院やスーパーなどがあり右折する車も多い。警察などとの協議ができないか。</p> <p>(2) 宗像玄海線の上りの西鉄バス停の三郎丸バス停（JR線路側）は、渡るのも危険だが、バス停も狭い。何か対策は考えられないのか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(2)番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	18	受領日時	平成29年 8月28日 13時40分
項目1	個の自律と社会的協働を相乗的に高める教育を		
テロップ	自律と協働を促し高める教育を		
	<p>今年(2017年)3月、学習指導要領が改定されたことを受け、小学校・中学校・高等学校は順次対応をしていくこととなる。今回の改定では、「主体的・対話的で深い学び」や「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」と定義される「アクティブ・ラーニング」の実践・発展が目指されており、学ぶ側と教える側がそれぞれ自律しながらも、双方向かつ協働的に学び合うような手法を生かした教育が求められている。</p> <p>こうした手法とあわせ、高等学校の社会科では、「公共(現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための概念や理論を習得し、自立した主体として国家・社会の形成に参画する力を育成する)」が、「歴史総合」・「地理総合」と並ぶ必修科目となる。これに対しては、高等学校のなかだけでなく、家庭や地域などの多様な主体と場を通じて、長期的に子どもたちが倫理観や公共的な意識、18歳選挙権に伴う政治参加などを学び、「公民としての資質・能力」が育まれていくことが望ましいと考える。</p> <p>以上の状況と課題意識から、以下質問する。</p> <p>(1)本市における教育施策の成果と課題について</p> <p>小中一貫教育の成果と課題は何か。</p> <p>地域特性や学校規模の観点から、小中一貫教育についてどのような改善策を検討しているか。</p> <p>(2)今後の取り組み・テーマについて</p> <p>「世界遺産学習」の実施に向けた、現在の検討・進捗状況は。</p> <p>本市の豊かな自然環境について学ぶ「環境教育」の取り組みは。</p> <p>大学や高校、専門家や市民団体と協働した「主権者教育」の取り組みは。</p>		
項目2	スポーツサポートセンター整備工事の計画変更について		
テロップ	スポーツサポートセンター計画は		
	<p>今年8月7日、議員向けの議会連絡会議にて、文化スポーツ課より「宗像市民体育館スポーツ・サポートセンター整備工事業経過報告」が行われた。その内容は、県への建築確認申請の過程で、隣地にある宗寿園のグループホーム境界が、「本業務で再設定した任意の境界を超えている事が判明」し、「市民体育館の高さが落とす影が規制値以上の時間影を隣地へ落とすこととなり、施設は法に適合しない『既存不適格建築物』状態と判断された」ため、宗寿園と市民体育館を渡り廊下で接続する。これにより「同敷地内(宗像市所有敷地)における複合施設として本市で位置づけることで『双方の境界』を撤廃」し、「同一敷地の一つの建物とみなして増築」する整備工事を進めるとの計画変更であった。</p> <p>この一連の経緯と計画変更について、なぜこうした事態が起きたのか、また、今後どのような改善策・防止策を講じるのか。執行部の見解を伺う。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	19	受領日時	平成29年 8月28日 14時58分
項目1	市民のスポーツ活動支援について		
テロップ	市民のスポーツ活動支援について		
<p>未来を担う子ども達が、生涯を通じて心身ともに健康的な生活を送るために、できる限り早い段階で、運動・スポーツをめぐる楽しさを理解すると同時に、様々な運動やスポーツを通じて体力づくりができる環境の整備が望まれている。</p> <p>平成23年6月には「スポーツ基本法」、平成24年3月にはスポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指す「スポーツ基本計画」、そして平成27年3月には市民自らが主体的にスポーツに取り組むように「スポーツ推進計画」が策定された。</p> <p>そして、市ができないことを民間の施設に補ってもらうために、グローバルアリーナに対する援助をしていくことも今年の3月議会で確認された。そこで以下の2点について質問する。</p> <p>(1) 今後のグローバルアリーナに対する市の援助があるとすれば、そのことを具体的に示されたい。</p> <p>(2) 市の中で一番人口の多いジョギング愛好家に対する環境整備は十分か。</p>			
項目2	市の野良猫対策について		
テロップ	市の野良猫対策について		
<p>今日、都市化の進展や核家族化、少子高齢化を背景に人の生活におけるペットの重要性は高まっている。その一方で、飼育放棄された飼い猫やその子孫が野良猫となって増え、ふんや尿による悪臭の問題を引き起こしているほか、野良猫への無責任な餌やりが住民間のトラブルの原因となっている。</p> <p>本市でも地域の苦情の低減と猫の引き取り数の削減を目指していると思うが、地域によっては活動が進まないなどの課題があり、計画的、効果的に野良猫の繁殖制限を行うには保健所の獣医師等の助言を得て、猫の生態や行動範囲を考慮して取り組んでいくことが重要であろう。</p> <p>野良猫に起因する地域の生活環境の悪化を防ぐため、市や飼い主の責務を定めるとともに、市、市民、保健所、地域猫活動に取り組む団体等が一体となって取り組みを行うことにより、人と猫が共生する社会の実現を目指さなければならないと考える。</p> <p>野良猫に起因する地域の生活環境の悪化を防ぐために、市は具体的にどんな取り組みをしているか伺う。</p>			